

宇都宮市職員生活協同組合における個人情報保護方針

1. 基本的な考え方

宇都宮市職員生活協同組合（以下「組合」という。）では、商品の販売やサービスの企画及び提供、出資金管理等の過程において、組合員や役職員（以下「組合員」という。）の個人情報に接しております。組合では、これらの個人情報は、個人の人格に係わる重要な情報であり、組合員の皆様からお預かりしたかけがえのない財産と考え、その収集、取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の遵守はもとより、組合の規程、マニュアル等を制定し、その保護に万全を尽くします。

2. 個人情報の収集、取得について

組合は、利用目的をあらかじめお知らせし、組合員の同意を得て、その利用目的に必要な範囲内で適法かつ公正な手続きによって個人情報を収集、取得します。

3. 個人情報の利用、管理について

- (1) 組合は、個人情報を第三者に提供する際は、法令に基づく場合を除き、事前にご本人の同意を得ます。
- (2) 組合は、個人情報を第三者に提供したとき、あるいは第三者から取得したときは、提供、取得の経緯等を確認するとともに、提供先、提供者の氏名等、法令で定める事項を記録し、保管します。

4. 情報の正確性及び安全性の確保

- (1) 組合は、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を正確かつ最新の内容を確保し、利用の必要がなくなったときは、遅滞なく消去します。
- (2) 組合は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等を防止するための適正な情報セキュリティ対策を講じます。問題等が発生した場合は、速やかに適切な是正対策を講じます。

5. 個人情報取扱委託先の選定及び監督

- (1) 組合は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取り扱いを外部業者に委託する場合があります。この場合、個人情報に対する取り組みについて厳正に調査し委託先を選定します。委託後は、適法、適正に個人情報を取り扱うよう厳重に監督します。
- (2) 組合は、組合員の皆様に商品やサービスを提供することを目的に必要な範囲内で個人情報を関連会社と共同利用することがあります。この場合、個人情報の取り扱いについて組合が責任をもって管理します。

6. 要配慮個人情報の取り扱いについて

組合は、要配慮個人情報（人種、信条、社会的身分、犯罪の経歴、その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取り扱いを特に配慮する情報）

については、あらかじめご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合を除き、取得、利用、又は第三者提供をしません。

7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

組合は、個人情報がご本人の権利に属するものであることを認識し、ご本人からご自身の個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求があった場合、速やかに誠意をもって対応します。

8. 職員の教育及び啓発

組合は、役員及び全従業員に対して個人情報保護についての教育を定期的を実施し、個人情報を保護することの重要性、必要性を一人ひとりに認識させ、全ての事業活動において個人情報の保護を徹底します。

9. 個人情報保護に関する体制、マネジメントシステムについて

(1) 組合は、部門ごとに個人情報管理者を定め、個人情報保護管理者の下、個人情報の保護が確実なものとなるよう管理します。

(2) 組合は、本方針で示したことを実践するため必要な規則、手順書等を作成、整備し、全従業員に周知徹底します。

10. 監督、見直しについて

組合は、個人情報の保護が全ての事業活動において徹底されているかを確認するため、定期的に監査を実施します。このことにより、個人情報保護についての取り組みを継続的に見直し改善を図ります。

11. 法令等の遵守及び不断の改善

組合は、この方針を達成するため、個人情報保護法及び関連法令並びに監督官庁の定めるガイドライン及び指示その他の規範を遵守し、この方針に基づく規程、マニュアル等の見直し、改善を継続的に行います。

12. 苦情処理対応窓口の設置

組合は、組合員等から情報の取扱いに関する苦情を受けた場合、適切かつ迅速に対応するため、苦情処理対応窓口を設置します。

平成29年5月

宇都宮市職員生活協同組合理事長